

過疎地域の永続性をめぐる二つの問題

——過疎集落残留高齢家族と若者の結婚問題——

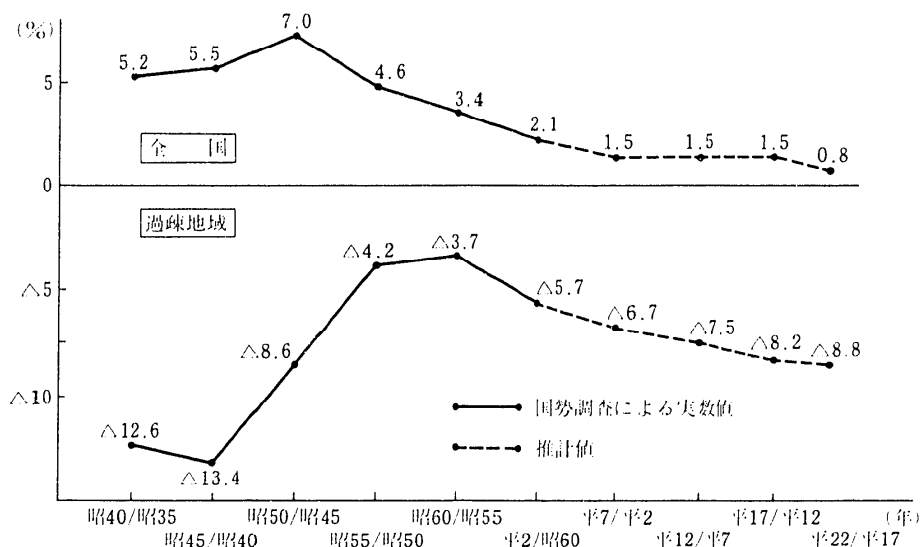
高野 和良
山本 努

I はじめに

近年、過疎地域が今後も存立しうるか否かが、真剣な問題になってきた。過疎地域の人口減少は、昭和40年代の激しい人口流出の時期を過ぎ、50年代に入るとある程度の鈍化を見せた。しかし、最新の1990年の国勢調査によれば、人口減少率は再び増加に転じ、今後10数年は、その傾向がさらに加速するものと予測される(図1)。また、かつて

は過疎地域の典型的人口動態は、人口の社会減プラス人口の自然増という形であった。すなわち、過疎地域は人口の社会減を別にすれば、一応、自己再生産可能な地域であった。しかし、これも急速に状況が変化した。1987年以降、人口自然減に突入したのである(図2)。ここから、今日の過疎地域は、自己再生産力を失った状態にあることがわかる。

今後、過疎地域がどのように変化するかは、予測をゆるさないが、これらの動きすら地域の本格

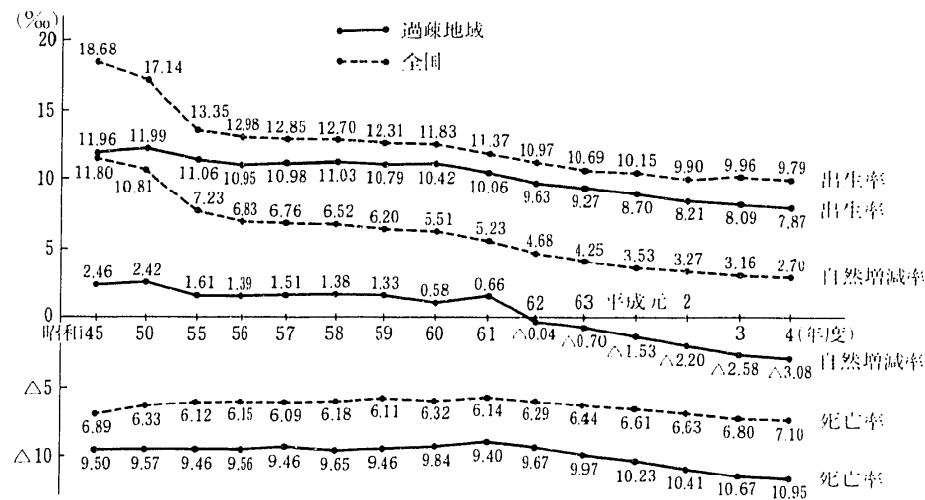


注：1 推計値(平成7年～平成17年)は、過疎地域については国土庁推計(コーホート変化率法、平成3年度推計)により、全国については「日本の将来推計人口」(厚生省人口問題研究所、平成4年9月推計)による。

2 本表における過疎地域は新過疎法により公示された市町村のうち平成4年4月に追加公示された市町村を含まない(1165団体)。

出典：国土庁地方振興局過疎対策室，1994。

図1 過疎地域の人口減少率の推移



注：1 昭和45年度、50年度は人口動態統計，その他は住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表，人口動態表による。

2 昭和45年度には沖縄を含んでいない。

3 過疎地域の昭和45～59年度には，昭和61年4月1日の追加公示の7団体を含んでいない。

出典：図1に同じ。

図2 人口の自然増減の状況

的縮小過程の前触れにすぎないとの見方もある。すなわち，今後は高齢者人口すら縮小に向かい，転出人口の余力すらなくなるという人口学的な予測がそれである〔上野，1985 A，1985 B〕。この時期にいたると，高齢者の人口減から死亡率の低下が予測され，人口の自然減は「解消」し，転出人口の枯渇から，社会減も「解消」するということになる。ここに予測されるのは，人口減少なき過疎問題である。

では，このように急激な社会変動が予測される地域社会で，人々の暮らしはどのようなになるのか。端的に言えば，過疎地域は縮小の方向に向かわざるをえないのが，今のところの状況であるが，その地域が，活力のある住みやすい地域であれば，問題はないと考える。しかし，現実には楽観をゆるさない。

今日，過疎地域は，自己の縮小再生産の力を問われている。これをいいかえれば，今まさに，地域の崩壊かあるいは，活力ある縮小再生産かの分岐点にある，と思われる。

そこで，ここでは，過疎地域の家族に関わる二つの調査結果を報告する。すなわち，過疎地域の

残留高齢家族の問題（過疎集落家族形態調査）と若者の結婚の問題（若者結婚調査）である。いずれも，今日の過疎地域の重要な問題であり，将来，過疎地域が崩壊でなく活力ある縮小再生産を達成するためには，避けて通れない問題である¹⁾。

II 過疎集落家族形態調査の報告

2-1 調査の課題と方法

過疎地域の大きな問題として，家族の縮小という問題があるのは意外に知られていない。たとえば，『過疎白書』では1世帯あたり世帯員数を，過疎地域3.24人，全国3.01人（1990年）と報告し，過疎地域に世帯員数がむしろ多いことを示している〔国土庁地方振興局過疎対策室，1994，pp. 58-60〕。しかし，この数字は，過疎市町村全体の値であり，過疎が本格的に進行した集落レベルの数字ではない。過疎市町村全体の数字は，もちろん重要なデータではあるが，ここからは，過疎の本当に深刻な地域（集落）の姿は見えてこない。

過疎の進行は，全国レベルでの偏差もあるが，同一地域（市町村）のなかでもかなりの偏差があ

る。そこで、われわれは過疎市町村のなかでも、かなり過疎が進んでいる集落を選んで、家族形態に関する調査を行った。

調査地点として選ばれたのは、島根県の過疎町村内にある42集落である²⁾。これらの集落は、各町村の役場から、過疎の進んだ集落として紹介を受けたものであり、次の3条件の少なくとも一つを満たしている。

- (1)1960年から1990年の間で戸数減少率50%以上
- (2)1960年から1990年の間で人口減少率50%以上
- (3)高齢化率50%以上(1991年)

ちなみに、1960年から1990年の人口減少率は、島根県過疎地域で38.5%、全国過疎地域で39.2%。また、1990年高齢化率は、島根県過疎地域で24.3%、全国過疎地域で20.6%である〔国土庁地方振興局過疎対策室、1993、p.245〕。

なお、調査は、1993年11月に留置法にて実施した。世帯単位の悉皆調査で、世帯員の1人に回答してもらった。回収率は全世帯644戸に対して、536戸83.2%であった。

2-2 同居世帯規模

家族形態を調べるには、家族規模の側面と家族構成の側面がある。家族規模は、家族が何人の成員からなるかという問題であり、家族構成は、家族がどのような間柄の成員からなるかという問題である〔森岡・望月、1993、p.186〕。過疎集落の家族の縮小(小家族化)を検討するときも、この両面から考えるのが好ましい。しかし、小家族化とは第一義的には家族規模に関わる問題である。したがってここでは、もっぱら家族規模のみからの検討にとどめたい³⁾。

まず、過疎地域一般の家族規模は、1世帯あたり世帯員数3.24人(1990年)となる。これは全国平均の家族規模3.01人(1990年)より大きい〔国土庁地方振興局過疎対策室、1994、pp.58-60〕。ここから、過疎地域の家族規模は、農村一般のそれと同じく全国の家族ほど小家族化が進んでいないといえる。しかし、この値は先にも指摘したように、

過疎地域を市町村単位で集計した値で、あくまで、過疎自治体の平均家族員数にすぎない。過疎は自治体間でも、自治体内でも均等に進行しているのではもちろんない。

そこで、過疎の最も進んだ全国300自治体と全国の過疎地域一般の家族規模(1990年)を較べてみた⁴⁾(表1)。それによると、全国過疎地域の世帯規模は3.24人、300自治体の世帯規模は3.04人となる。

ここから、過疎の進んだ自治体では小家族化が進む傾向があることがわかる。しかも、その小家族化の傾向は、全国のほとんどのブロックで起こる。とりわけ、近畿、中国(山陰・山陽)、四国では、小家族化の傾向は著しい。ここでは世帯員数は2.98人から2.56人と3.00人を割り込み、非過疎地域をも含んだ全国平均の世帯規模3.01人を下回っている⁵⁾。

これに加えて、今回調査の島根県42集落は

表1 過疎地域の家族規模(1世帯あたり世帯員数、1990年)

		全国過疎地	上位300過疎地域
過疎地域	北海道	2.96	2.87
	東北	3.80	3.52
	関東	3.42	3.33
	甲信越	-	3.20
	東海	3.28	3.14
	北陸	3.51	-
	近畿	3.27	2.98
	中国	3.18	2.92
	山陰	-	2.93
	山陽	-	2.92
	四国	3.01	2.56
	九州	3.07	3.13
	沖縄	3.06	-
	全国過疎地域	3.24	3.04
	今回調査42集落	2.39	-
全国		3.01	

出典：上位300過疎地域の値は、過疎地域問題調査会編刊『過疎地域問題調査報告書』、1993年、p.22の表2より、山本が(人口/世帯数)にて算出。ただし、300過疎自治体のうち、集計されたのは229自治体である。これは、300自治体に調査票は送付したが、回収は229であったためである。

今回調査42集落の値は、1990年住民基本台帳より、山本が(人口/世帯数)にて算出。その他の値は、国土庁地方振興局過疎対策室『過疎対策の現況』、1994年による。

1990年時点で、人口1699人、世帯数711戸であり、平均世帯規模（人口/世帯数）は2.39人にすぎない（表1）。この42集落は、島根県の過疎集落のうちでも過疎のより進んだ地域であるのは先に見た。

過疎は西から始まるといわれる〔半田, 1974〕。小家族化の傾向も過疎のより激しい西日本（中国・四国・近畿地方）でより著しい。また、過疎の著しい中国（山陰）地方の過疎地域のなかでも、さらに過疎の進んだ集落で最も小家族化が進むのである。

家族社会学の通説によれば、小家族化の主な原因は、産業化と夫婦家族理念の浸透にある。そして、日本社会の小家族化を考える場合、夫婦家族理念の浸透はとりわけ重要な意味をもつ〔森岡・望月, 1993, pp. 186-191〕。しかし、このことから、われわれは小家族化が都市部でもつぱら進行すると考えてはならぬようである⁶⁾。産業化と夫婦理念の浸透は、過疎集落でこそそのドラスティックな姿を現すのかもしれない。

2-3 別居家族を含む家族規模

今までの議論では、過疎集落の小家族化傾向を1世帯あたりの世帯員数（規模）を手がかりに把握した。しかし、これには、大きな問題がある。

〔松島・中野, 1958, p. 15〕がいうように、「家族集団の成員を過不足なく捉えるためには、いわゆる『他出家族員』（別居家族員）を捉えるための調査項目がどうしても必要であるからである」。すなわち、〔松島・中野, 1958, pp. 10-21〕のいう本拠世帯と分派世帯（ないし他出家族員）、あるいは、〔森岡・望月, 1993, pp. 194-195〕のいう第一次家族と第二次家族の区別が、家族規模を調べるためには重要なのである。このことはとりわけ、われわれのような過疎地域の家族調査には重要なことと考える。

そこで、われわれの過疎集落家族形態調査では、同居家族員と別居家族員の人数を尋ねてみた⁷⁾。結果は、表2、表3のようである。

まず、同居家族員数は表2にあるように、平均2.62人となる。そして、最も多いのが2人家族40.9%、ついで1人（独居）家族22.0%となりここまでで全家族の6割を超える⁸⁾。ここから、過疎集落の小家族化の主な実態は、家族の1人家族化、2人家族化といってよい。これに、3人家族17.9%を加えると全家族の8割を占める。あと、4人以上の家族は、それぞれの区分で5.0%程度である。仮に7人以上を大家族としても、その比率は極めて小さい。

表2 同居家族規模（人数）

同居家族規模	1人（独居）		2人		3人	4人	5人	6人	7人以上	合計
	高齢	非高齢	高齢	非高齢						
家族戸数	88	24	138	70	91	28	26	22	22	509
%	17.3	4.7	27.1	13.8	17.9	5.5	5.1	4.3	4.3	100.0
家族戸数	112		208							
%	22.0		40.9							

注：平均同居家族人数2.62人。「高齢」とは65歳以上の家族員が最低1人いることを示す。

表3 別居家族規模（人数）

別居家族規模	別居家族なし	別居家族あり						合計
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
家族戸数	235	60	40	41	68	37	28	509
%	46.2	11.8	7.9	8.1	13.4	7.3	5.5	100.0

注：全体の平均別居家族人数1.91人。「別居家族あり（＝別居家族規模が1人以上）」の場合の平均別居家族人数3.54人。

つづいて、別居家族員数は表3にあるように、平均1.91人となる。したがって、今回の過疎集落家族形態調査からは、平均総家族規模は4.53人(=2.62人+1.91人)となる⁹⁾。

ただし、このような小家族化の形は、あくまで平均的姿にすぎない。実際、1人ないし2人の別居家族をもつのは、全家族のそれぞれ11.8%、7.9%(合計19.7%)にすぎない。現実には、別居家族員「なし」が46.2%、別居家族員「あり」が53.8%となる。そして、別居家族員「あり」における平均別居家族員数が3.54人である(表3)。したがって、より現実に近い平均家族規模は、二つの形が想定できる。すなわち、一つは、同居家族員のみからなる小家族であり、もう一つは、同居家族員と4人弱(3.54人)の別居家族員とからなる(小)家族である。

そこで、この予想を確かめるために「別居家族員の有無」別の同居家族員数を調べてみた(後掲の表4より算出)。これによると、「別居家族なし」の家族で平均同居家族員数2.86人、「別居家族あり」の家族で平均同居家族員数2.42人となり、「別居家族なし」にやや同居家族員が多い。ただし、「別居家族なし」の同居家族員数(2.86人)といえども、全国平均の同居家族員数3.01人(表1参照)を下回る。多少の程度の差はあれ、「別居家族」の有無にかかわらず小家族化のプロセスは進んでいると考えてよいだろう。

かくて、過疎集落においては、二つのタイプの小家族化が進行していることがわかる。すなわち、一つは「別居家族なし」の形の小家族化である。この型の総家族は、平均2.86人の同居家族員のみ

から構成される。これをここでは、総家族の小家族化とよぶ。これに対して、もう一つは「別居家族あり」の形の小家族化である。この型の総家族は同居家族2.42人と別居家族3.54人の合計5.96人から構成される。これをここでは、同居家族の小家族化とよぶ。

2-4 家族規模と残留高齢家族の存在

さて、ここまでで、同居家族と別居家族を含めて一応の総家族規模が明らかとなった。そこでここでは、別居家族を含めた同居家族規模の割合分布を見ておく(表4)。まず、最も多いのは、「別居家族あり」の2人同居家族で24.2%となる。ついで、「別居家族なし」の2人同居家族16.7%、さらに「別居家族あり」の1人(独居)家族12.6%、「別居家族なし」の1人(独居)家族9.4%とつづく。ここまでで全家族の6割強(62.9%)を占め、これが42過疎集落の家族規模の主要パターンであり、小家族化の実態といえる。

この主要パターンをさらに詳細にみたのが表5である。これによれば、独居家族、2人同居家族のほとんどは高齢者の家族である。すなわち、独居家族の78.6%、2人同居家族の66.3%は、高齢家族によって占められる¹⁰⁾。ここから、過疎集落の小家族化の主要部分は、高齢独居および高齢2人同居の形であることがわかる。

ちなみに、高齢独居は全家族のうち17.3%、高齢2人同居は27.1%を占める(表5)。つまり、過疎集落の約半数(44.4%)の家族が、高齢の独居か2人同居家族であることになる。

ただし、これらの高齢独居および高齢2人同居

表4 同居家族規模別に見た別居家族の状況

	同居家族規模（人数）														
	1人(独居)		2人		3人		4人		5人		6人		7人以上		合計
別居家族の有無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	
家族戸数	64	48	123	85	47	44	12	16	12	14	9	13	7	15	509
1家族あたり平均別居家族員数	4.03		4.08		2.81		2.67		1.25		1.67		1.71		
全家族に占める％	12.6	9.4	24.2	16.7	9.2	8.6	2.4	3.1	2.4	2.8	1.8	2.6	1.4	2.9	100.0

注:「別居家族なし」の平均同居家族人数2.86人。「別居家族あり」の平均同居家族人数2.42人。

のなかにも、「別居家族」のある家族とない家族がある。表5にあるように、高齢独居、高齢2人同居のそれぞれ6割弱(58.0%, 55.1%)が平均4人強の「別居家族」をもつのである。しかし、ここで高齢家族にとって「別居家族」とは何かという疑問がある。少なくとも、非高齢家族ほどには、「別居家族」のイメージははっきりしない¹¹⁾。

とはいえ、確かなのはこの「別居家族」のほとんどは、近居世帯ではないということである。これを見るために、「近く」に子供がどれくらい住んでいるかを調べてみた(表6)。もちろん、「別居家族」と子供とは必ずしも一致しない。すべての子供が老親にとって、別居家族であるとは必ずしもいえないからである。しかし、別居家族のかなりの部分は子供であることは想定できる。したがって、子供の居住地(=子供が「近く」に住んでいるか否か)から別居家族の居住地(=別居家族は近居世帯か否か)を推定するのは、一応可能であろう。

そこで、表6を見てみよう。同表は次の二つの数字を示す。

(1)「近く」の地域(=集落内、町村内、近隣市町村内、県内)に、子供が1人も住んでいない家族の割合。以後、この割合を子供不在住率とよぶ。

(2)「近く」の地域に在住する「1家族あたりの子供数」。以後、この数字を子供在住数とよぶ。

ここから四つのタイプの高齢家族(「独居・別居家族なし」「独居・別居家族あり」「2人同居・別居家族なし」「2人同居・別居家族あり」)の子供不在住率は、集落内ではほぼ100%(子供在住数0.02人程度)、町村内で82%程度(子供在住数0.20人程度)であることがわかる。つまり、「別居家族」になりうる子供は、同一町村以内のエリアにはほとんど住んでいないことになる。

この地域の範囲を、近隣市町村内、県内に広げても結論はあまり変わらない。すなわち、近隣市町村内、県内で子供不在住率は6~7割程度となり、子供在住数は0.32~0.77人にすぎない(表6)。かくて、仮にこれら県内在住の子供がすべて「別居家族」に算入されたとしても、高齢家族の「別居

表5 1人(独居)家族・2人同居家族の別居家族の状況

	1人(独居)家族				2人同居家族			
	高齢		非高齢		高齢		非高齢	
別居家族の有無	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
家族戸数	51	37	13	11	76	62	47	23
別居家族ありの%(注)	58.0	-	54.2	-	55.1	-	67.1	-
1家族あたり別居家族員数	4.20	-	3.38	-	4.43	-	3.51	-
過疎集落の全家族(509)に占める%	10.0	7.3	2.6	2.2	14.9	12.2	9.2	4.5
1人/2人家族に占める高齢/非高齢家族の%	78.6		21.4		66.3		33.7	

注:「別居家族あり」の%は、「1人家族・高齢」「1人家族・非高齢」「2人同居・高齢」「2人同居・非高齢」の各カテゴリーを100%にした場合の比率である。たとえば、「1人家族・高齢」の「別居家族あり」の%(58.0)は、51(「別居家族あり」と答えた家族戸数)/(51+37(「別居家族なし」と答えた家族戸数))で計算される。以下、同様。なお、「高齢」とは65歳以上の家族員が最低1人いることを示す。

表6 「子供不在住率」と「子供在住数」(地域別)
—高齢独居および高齢2人同居家族の場合—

家族カテゴリー	地域区分				家族戸数
	集落内	町村内	近隣市町村内	県内	
高齢独居・別居家族なし	97.3 0.03	81.1 0.22	75.7 0.32	75.7 0.32	37家族
高齢独居・別居家族あり	98.0 0.02	82.4 0.18	70.6 0.35	58.8 0.53	51家族
高齢2人同居・別居家族なし	98.4 0.02	82.3 0.23	61.3 0.65	58.1 0.77	62家族
高齢2人同居・別居家族あり	100.0 0.00	82.9 0.30	60.5 0.65	57.9 0.75	76家族

注:(1) 各セルの upper 段は子供不在住率(%), lower 段は1家族あたり子供在住数(人数)。子供在住率とは、当該地区に子供がいない家族の割合。子供在住数とは、(当該地区に住む全子供数)/(家族戸数)にて算出した、1家族あたりの地区別子供在住数。なお、家族カテゴリーの「高齢」とは65歳以上の家族員が最低1人いることを示す。

(2) 地域区分は、上位のカテゴリーは下位のカテゴリーを含む。たとえば、町村内は集落内を含む。以下、同様。

家族員」4人強(表5参照)のごく一部を占めるにすぎない。

ここから推定されるのは、高齢家族の「別居家族員」の多くは近居世帯ではない、ということである。したがって、「別居家族」があるにしろ、高齢家族との間には日常的接触が可能とは想定しにくい。

かくて、これら高齢家族の多くは過疎集落における残留高齢家族と規定したい。ここで残留高齢家族とは、(1)自分の「近辺」に子供の住んでいない、(2)独居ないし2人同居の家族で、(3)家族員の少なくとも1人が高齢者(65歳以上)である家族、と定義する。では、過疎集落の全家族のうち、残留高齢家族の占める割合(以後「残留高齢家族率」とよぶ)はどのくらいに及ぶのか。

この残留高齢家族率は、当然、「近辺」の定義によって変わってくる。ここでは、一応、「近辺」の基準を集落内、町村内、近隣市町村内、県内、山陰内と考えてみた。この「近辺」の基準は、県内、山陰内にいたってはいささか広すぎるかもしれない¹²⁾。しかし、山陰内を基準にしても、独居家族および2人同居家族の残留高齢家族率はそれぞれ、10.8%、15.1%、合計25.9%にのぼる(表7)。すなわち、相当広めの基準でも、過疎集落の4戸に1戸は残留高齢家族なのである。この比率は当然、「近辺」の範囲を狭めればさらに上昇する。詳細は

表7にあるとおりである。

ちなみに、高齢独居世帯と夫婦のみ世帯の比率は、1990年で、

全国一般	
高齢独居世帯	4.0%
高齢夫婦のみ世帯	3.3%
全国過疎地域一般	
高齢独居世帯	7.8%
高齢夫婦のみ世帯	6.7%

となる[国土庁地方振興局過疎対策室, 1994, p. 60]。これに対して、今回調査の過疎集落では

高齢独居世帯	17.3%
高齢2人同居世帯	27.1%
独居残留高齢世帯	10.8% (「山陰内」基準)
2人同居残留高齢世帯	15.1% (「山陰内」基準)

となる(表7参照)。ここから、本格的な過疎集落では、桁外れといつてよいほどの高齢小家族化が進行しているといえる。まさに、集落の永続性が現実問題となっている。

III 農村集落の結婚問題

3-1 結婚問題の意味と現状

前節で検討されたように現在の過疎農村集落で

表7 残留高齢家族の戸数と比率

家族カテゴリー		地域区分					高齢家族戸数 (合計)
		集落内	町村内	近隣市町村内	県内	山陰内	
高齢独居家族	子供不在住	86 16.9	72 14.1	64 12.6	58 11.4	55 10.8	88 17.3
	子供在住	2 0.4	16 3.1	24 4.7	30 5.9	33 6.5	
高齢2人同居家族	子供不在住	137 26.9	114 22.4	84 16.5	80 15.7	77 15.1	138 27.1
	子供在住	1 0.2	24 4.7	54 10.6	58 11.4	61 12.0	

注：(1) 上段の数字は家族戸数、下段は42集落の全家族数509戸に占める%。

(2) 子供在住・不在住とは、各地域区分内に最低1人子供が住んでいるか否かを意味する。したがって、子供不在住の各セルが、各地域区分に対応した残留高齢家族の戸数と% (残留高齢家族率) となる。高齢(独居、2人同居)家族とは、家族員の少なくとも1人が65歳以上の独居ないし2人同居の家族。

(3) 地域区分は、上位のカテゴリーは下位のカテゴリーを含む。たとえば、町村内は集落内を含む。以下、同様。

は、家族規模の縮減に加えて急速な高齢化の進行が多くの問題をもたらしつつある。いうまでもなく高齢化をめぐる問題はひとり高齢者のみに関わるものではない。高齢者が農村という地域社会で生活している以上、その地域の将来を左右する「若者」(後継者)層¹³⁾の動向は大きな意味をもつであろう。すなわち、若者層の将来にわたる定住が想定されるかどうかによって、高齢化対策も大きく変化することが予測されるからである。

これまで過疎農村集落の若者層については、大きく二つの課題が指摘されてきた。それらは、まず第一に当面の若年労働力の確保、第二に将来的に過疎地域が存続していくための最低限の若者人口の確保、である。すなわち若者層の定住が焦点となってきた[過疎地域問題調査会, 1987, p. 1]。

しかし、若者定住が進んでいるとはいえない。この原因としては一般に、職場が確保できないこと、地域内産業の衰退などが指摘(表8)されてきた。ここでは結婚そのものはあまり問題とされていない。ところが、実際に行われている自治体独自の若者定住促進施策は、Uターン促進施策などではなく、配偶者斡旋制度、結婚祝い金制度など結婚難対策が中心(表9)となっている[過疎地域問題調査会, 1987, pp. 20-22]。このことは、若者定住にあたっての結婚問題の重要性を示唆するものと考えられる。

しかしながら現時点において、結婚問題は依然として解消されておらず、状況は楽観をゆるさない。結婚問題の解決とそのための方策を探ることが求められているならば、なによりもまず結婚問題の現状分析が必須であろう。そこで以下では、直接的に過疎地域のみを対象としたものではないが、山口県で実施された調査結果をもとに、農村集落の結婚問題の現状を記述することを試みる¹⁴⁾。

本調査の調査対象地は山口県内の全13普及所の管轄下にある40地域である。したがって、調査対象地は行政区と必ずしも一致するものではない¹⁵⁾。調査実施時期は1993年11~12月である。対象者は、小字集落を単位とする農村の若者(18歳以上39歳以下)3000名であり、回収数は2284件(回収率76.1%)であった。

表8 若者の定住を阻害する要因 (単位: %)

	第1位	第2位	第3位	合計
僻地で交通条件が悪い	3.6	10.0	8.5	22.1
都市的環境がない	3.3	11.4	14.9	29.6
大都市の成長が大きすぎる	5.8	9.7	11.1	26.6
地域内産業の衰退	7.3	27.3	9.4	44.0
若者の働ける場が少ない	74.2	18.0	3.3	95.5
生活環境条件が悪い	0.9	5.4	9.8	16.1
教育・文化条件が悪い	0.4	3.1	8.8	12.3
配偶者難	0.4	5.2	11.0	16.6
子供数の減少	2.9	8.6	19.9	31.4
その他	0.5	0.3	1.0	1.8
不明	0.9	1.1	2.5	4.5

注: 全国の過疎市町村1158団体を対象。複数回答。

出所: 過疎地域問題調査会, 1987, p. 20。

表9 若者定住促進施策の内容 (単位: %)

後継者定住助成金制度	7.8
後継者育成奨学金制度	11.2
Uターン促進施策	3.0
配偶者斡旋制度	31.1
結婚祝い金制度	22.9
その他	21.6
不明	2.3

注: 全国の過疎市町村1158団体を対象。

出所: 過疎地域問題調査会, 1987, p. 21。

本調査の回答者は、農村集落の将来を担う人々であり、とりまなおさず現在の農村集落に生起している多様な問題に直面している人々である。その諸問題の一つとして結婚問題が位置づけられるのであり、したがって彼らの結婚問題を探ることは、冒頭に述べたように農村集落が崩壊ではなく、活力ある縮小再生産を達成しうるかどうかを、端的に示すことになるものと考えられる。

3-2 未婚化・晩婚化の現状

まず、近年の未婚化・晩婚化の一般的傾向について簡単に見ておこう。

男性の生涯未婚率¹⁶⁾は1955年の1.3%から緩やかな上昇を続けており、1990年には6.7%になった。しかし、女性の場合は上昇傾向にあるとはいえ、1990年でも4.6%にとどまっている[阿藤, 1994, p. 6]。このような未婚化・晩婚化現象に対する近年の関心の高まりは、未婚化・晩婚化現象そのものというよりも、これによってもたらされ

る低出生・少子化が問題とされる場合が多いようである。ひいては高齢者の介護需要の増大に対処するための人的資源や若年労働力の確保なども焦点となっている。結婚という極めて私的な領域に属することが、社会構造の変動によって社会的に議論されるようになってきたと考えられる。

しかし、いうまでもなく未婚化・晩婚化現象が全国的に均等に進行しているわけではない。地方自治体の人口規模別に25歳から39歳までの男性の未婚率を比較(表10)すると、いずれの年齢層においても人口100万人以上と5000人未満の両極の地方自治体で未婚率が高くなっている〔内山, 1990, pp. 236-238〕。今回の若者結婚調査では30～

34歳未満の未婚率(29.6%)の高さが注目される。

このように大都市でも同様に未婚化・晩婚化現象が進行していることは明らかであるが、大都市地域での流動化、高学歴化などにもなう選択的ライフスタイルとしての未婚・晩婚志向と、過疎農村集落における未婚・晩婚とはその意味が大きく異なることに注意が必要であろう。特に過疎地域で問題として指摘されるのは、性比の不均衡による男性の未婚率の上昇〔内山, 1990, pp. 234-236〕である。すなわち、絶対的な結婚難が出現しているという事実である。

表10 市町村人口規模別男子未婚率 (単位: %)

人口階級	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全国	60.4	28.1	14.2
100万以上	65.5	34.9	20.6
50万～100万未満	58.3	26.5	13.4
30万～50万未満	58.4	26.0	13.0
20万～30万未満	57.9	26.1	12.6
10万～20万未満	59.5	26.6	12.9
5万～10万未満	58.4	25.9	12.3
4万～5万未満	56.9	24.8	11.4
3万～4万未満	57.3	25.4	11.5
2万～3万未満	58.2	25.5	11.5
1万～2万未満	59.6	26.2	11.5
5000～1万未満	60.8	27.7	12.6
5000未満	63.7	31.6	14.9
若者結婚調査	71.7*	29.6	11.2

注: *20～29歳の未婚率。

資料出所: 昭和160年国勢調査・若者結婚調査。

出典: 〔内山, 1990, p. 237〕に加筆。

表11 他出経験別男子未婚率

年齢	未婚				既婚			
	土着		Uターン		土着		Uターン	
	実数	未婚率	実数	未婚率	実数	既婚率	実数	既婚率
19歳以下	4	80.0%	1	50.0%	1	20.0%	1	50.0%
20歳代	101	82.1%	81	61.8%	22	17.9%	50	38.2%
30～34歳	26	33.3%	35	27.3%	52	66.7%	93	72.7%
35～39歳	15	16.9%	15	8.4%	74	83.1%	163	91.6%
合計/平均	146	53.1%	132	36.9%	149	46.9%	307	63.1%

注: 未婚率は各年齢階級ごとの土着・Uターン層それぞれについて算出した。

〔死別・離別〕は除外した。

3-3 結婚形態の状況

まず「性別」「婚姻状況」「他出経験」の軸によって、分析対象を限定する。このうち他出経験については、「土着・Uターン」に分類している。土着とは他出経験のない「生まれてからずっと暮らしている」あるいは「他所で生まれたが子供の時から住んでいる」者であり、Uターンとは他出経験のある「学校や就職等で他所に出ていたが、Uターンした」あるいは「結婚するまで他所で生活していた」者である。

ここで「他出経験」に注目するのは次のような理由による。上述したように、農村地域の若者層をめぐる課題は定住の促進であった。この定住の実現には二つの側面が考えられる。すなわち、土着層の流出を抑制することと、Uターンあるいは他地域からの来住層（以下、Uターン層と省略）を増加させることである。土着層はもちろんUターン層も、少なくとも現時点では農村集落への居住を選択しているのであり、両層がどのような状況におかれているかを把握することは一定の意味をもつものと考えからである。

30～34歳の未婚率の高さはすでに指摘したが、他出経験別に未婚率（表11）を見ると、土着層が33.3%、Uターン層で27.3%となり、35～39歳ではそれぞれ16.9%、8.4%となっている。このようにいずれの年齢階層においても共通して土着層の未婚率が高くなっている。そこで以下では特に他出経験の有無に注目しつつ検討を進めていくこととする。

まず、既婚者の結婚形態の状況を見ておこう。既婚者が結婚にいたった過程を把握することによって、未婚者の状況をさらに浮きぼりにすることができると考えるからである。それぞれの結婚形態は表12に示したとおりである。これによれば、30～34歳の土着層で恋愛結婚を行ったのは76.9%であり、見合結婚は11.5%であった。同様にUターン層では恋愛結婚が63.4%、見合結婚は18.3%である。数字は示さないが35～39歳においても、両形態の間の差は小さくなるが、やはり恋愛結婚の方が多い。現在でも都市部と農村部との間で比較すると、一般的に農村の方が見合結

表12 30～34歳他出経験別結婚形態

結婚形態	既婚（男性）			
	土着		Uターン	
	実数	%	実数	%
見合結婚	6	11.5	17	18.3
恋愛結婚	40	76.9	59	63.4
両者の中間	6	11.5	14	15.1
DK, NA	0	0.0	3	3.2
合 計	52	100.0	93	100.0

表13 30～34歳他出経験別配偶者選択領域

配偶者選択領域	既婚（男性）			
	土着		Uターン	
	実数	%	実数	%
第1次生活領域	6	11.5	18	19.4
第2次生活領域	18	34.6	25	26.9
第3次生活領域	14	26.9	13	14.0
その他	13	25.0	32	34.4
DK, NA	1	1.9	5	5.4
合 計	52	100.0	93	100.0

婚の割合が高いことが指摘されている〔湯沢, 1987, p. 54〕。しかし、土着層の方が恋愛によって結婚にいたる場合が多く、この傾向は35～39歳においても出現している。

かつての農村集落における後継者の配偶者選択は、見合結婚が基本的形態であったが、見合いという過程を経ない結婚が、Uターン層ではなく土着層においてより広く浸透していることがうかがえる。その一方でUターン層で見合結婚が20%ほどを占めていることは注目に値する。

さらに、配偶者選択がどのような場で行われるのかが問題となる。そこで配偶者選択の場を森岡ら〔森岡・望月, 1993, p. 32〕にしたがって、「親戚の人の紹介」「近所の人との紹介」「昔から知っていた」といった第1次生活領域、「職場で知り合った」「学校で知り合った」などの第2次生活領域、「友人・知人の紹介」といった第3次生活領域のそれぞれを基礎としたパターンに分けて比較すると、基本的には第2次生活領域を媒介した配偶者選択が優位にあるといえる¹⁷⁾。このうち30～34歳の土着層の場合は、第1次生活領域が11.5%、第2次

表 14 30～34 歳男性初職

職 業	未 婚				既 婚			
	土 着		U ターン		土 着		U ターン	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
農 業	2	7.7	1	2.9	3	5.8	6	6.5
自営業（農業以外）	0	0.0	2	5.7	2	3.8	3	3.2
公務員	5	19.2	5	14.3	10	19.2	23	24.7
農協・森林組合	3	11.5	6	17.1	7	13.5	18	19.4
事務・商店等従業員	2	7.7	5	14.3	3	5.8	17	18.3
工場等従業員	4	15.4	5	14.3	7	13.5	5	5.4
専門・管理職	4	15.4	2	5.7	8	15.4	8	8.6
その他	6	23.1	9	25.7	12	23.1	13	14.0
DK, NA	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	26	100.0	35	100.0	52	100.0	93	100.0

生活領域が 34.6%，第 3 次生活領域が 26.9%であるが，U ターン層ではそれぞれ，19.4%，26.9%，14.0%となる（表 13）。

つまり，土着層では恋愛結婚優位の反映として，第 2 次生活領域における配偶者選択が多くなっており，U ターン層の場合は恋愛結婚がやはり優位にあるとはいえ，見合結婚が多いことから判断して，第 1 次生活領域で配偶者選択が行われる場合が土着層よりは多くなっているものと考えられる。

3-4 職業移動の状況

配偶者選択において第 2 次生活領域が重要であることが明らかにされた。そこで，第 2 次生活領域を具体的に把握するために，初職および現職などの状況をみておこう。

初職（表 14）は農外就労が基本であり，農村集落とはいえ就農を選択するケースはどのタイプでも 5%前後にすぎない。U ターン既婚者は「公務員（24.7%）」「農協・森林組合（19.4%）」「事務・商店等従業員（18.3%）」が中心である。U ターン未婚者では「農協・森林組合（17.1%）」「公務員（14.3%）」「工場等従業員（14.3%）」「事務・商店等従業員（14.3%）」となった。一方，土着既婚者の場合は「公務員（19.2%）」「専門・管理職（15.4%）」「農協・森林組合（13.5%）」「工場等従業員（13.5%）」の順であり，土着未婚者についてもやはり「公務員（19.2%）」が最も多く，ついで「工場等従業員（15.4%）」「専門・管理職（15.4%）」となっている。いずれも共通して公的性格の濃厚なセクターへの就労構造パターンが出

表 15 30～34 歳男性初職地

初職地	未 婚				既 婚			
	土 着		U ターン		土 着		U ターン	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
集落内	2	7.7	2	5.7	3	5.8	4	4.3
市町村内	14	53.8	10	28.6	29	55.8	35	37.6
近隣市町村内	2	7.7	2	5.7	6	11.5	13	14.0
県 内	4	15.4	5	14.3	9	17.3	20	21.5
広島・福岡県	0	0.0	7	20.0	0	0.0	9	9.7
東京圏等大都市圏	0	0.0	7	20.0	0	0.0	9	9.7
その他県外	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.2
DK, NA	4	15.4	2	5.7	5	9.6	1	1.1
合 計	26	100.0	35	100.0	52	100.0	93	100.0

表 16 30～34 歳男性現職

職 業	未 婚				既 婚			
	土 着		U ターン		土 着		U ターン	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
農 業	3	11.5	3	8.6	5	9.6	9	9.7
自営業（農業以外）	0	0.0	1	2.9	2	3.8	3	3.2
公務員	5	19.2	11	31.4	12	23.1	31	33.3
農協・森林組合	3	11.5	10	28.6	11	21.2	21	22.6
事務・商店等従業員	2	7.7	1	2.9	3	5.8	5	5.4
工場等従業員	4	15.4	5	14.3	5	9.6	6	6.5
専門・管理職	4	15.4	0	0.0	8	15.4	10	10.8
その他	5	19.2	4	11.4	6	11.5	8	8.6
DK, NA	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	26	100.0	35	100.0	52	100.0	93	100.0

現しているが、なかでも U ターン既婚者では 44.1% (24.7%+19.4%) を占めている。

次に初職地（表 15）を見ると、土着層の場合は「市町村内」が過半数を占めている。U ターン既婚者では「市町村内 (37.6%)」「県内 (21.5%)」「近隣市町村内 (14.0%)」までで、7 割強 (73.1%) を占めているのに対して、未婚者の場合は「市町村内 (28.6%)」が最も多いとはいえ、ついで「広島・福岡県 (20.0%)」「東京圏等大都市圏 (20.0%)」となっており、既婚者と比較してより分散が大きくなっていることが指摘される。すなわち、既婚者の場合は U ターンとはいえ地理的により近距離からの場合が中心であり、未婚者とはその構造が異なっていることに注意が必要であろう。

次に現職（表 16）についてであるが、U ターン既婚者・未婚者ともに「公務員」「農協・森林組合」で全体の 60% 近くを占めている。しかし、土着層の場合は、既婚者こそ 45% ほどであるが、未婚者ではおよそ 30% である。さらに、農業はいずれのタイプでも 10% ほどにすぎないのが現状である。

いずれにせよ、初職で認められた「公務員」などを中心とする公的セクターへの就業パターンがさらに強く出現している。この傾向は特に U ターン層について顕著である。

先に述べたように、若者の定住を阻害する要因

として、職場確保の困難性を指摘する場合が多いが、公的セクターへの就業の一元化傾向は過疎農村集落の主要な構造として存在している。

3-5 結婚問題の展望

以上を結婚問題との関係からあらためて整理しておこう。くりかえすまでもなく、対象は 30～34 歳の男性に限定されている。

まず、(1)土着層の方が U ターン層よりも未婚率が高い。(2)既婚者の結婚形態については土着層よりも U ターン層の方が見合結婚の割合が大きい。したがって、(3)U ターン層の配偶者との接触の場は第 2 次生活領域が中心とはいえ第 1 次生活領域を媒介としたケースも多く認められる。さらに、(4)初職地については U ターン既婚者よりも未婚者の方が分散しており、既婚者は近距離からの U ターンであった。また、(5)現職については、公的セクターへの一元的な就業構造が共通して認められた。

これらの点をふまえて強いて解釈らしきものを求めるとすれば、次のようなことがいえるのではなかろうか。

配偶者選択にあたっては、共通して第 2 次生活領域での接触が重視されているが、配偶者をとまなう U ターンを想定した場合、初職地が地理的に離れているということが、未婚者が結婚にいたる際の一つの障害になるのではないかと推測され

る¹⁸⁾。もちろん、必ずしも初職地で配偶者選択がなされるとは限らない。しかし、Uターン既婚者の場合の初職地は、未婚者と比較して地理的に狭い地域に集中していることは明らかである。農村集落におけるUターン層では、移動のより少ない方が結婚にいたる可能性が高いと考えられる。

そして、この地理的移動の少なさを保証するのが、公務員や農協・森林組合を中心とする公的性格を帯びたセクターへの就労であり、Uターン層は土着層よりも一般的に高学歴であるから、これらの職種への就業が土着層よりも容易と考えてよいだろう。

さらに、土着層よりもUターン層において第1次生活領域での配偶者選択がなされるケースが多く認められるということは、土着層の第2次生活領域での配偶者との接触の方が、配偶者の地理的移動が小さく、より結婚へいたる可能性が高いことの裏面ともいえるのではなかろうか。すなわち、第2次生活領域での接触が結婚へ結びつかなかった場合に、第1次生活領域に基づく結婚の機会、つまり見合結婚が選択されると考えられる。

このように地理的移動が少ない方が、結婚にいたる可能性が高いということが認められるならば、あらためて女性の定住について考察されねばならない。このことは過疎農村集落の女性の就労構造をはじめ、定住意識などを含む包括的な検討の必要性を示唆するものと考えられる。

IV おわりに

以上、過疎農村集落の家族規模および結婚をめぐる現状の一端について検討を試みた。まず、家族規模に関しては、「別居家族員なし」のタイプにおける総家族(=「同居家族」)の縮小と「別居家族員あり」のタイプにおける「同居家族員」の縮小が同時に存在し、その内実は高齢独居および高齢2人同居の形態であることが明らかにされた。さらに別居家族の居住地をみるかぎりその多くは近居世帯ではなく、日常的接触が可能な状況とは判断されなかった。

また、結婚問題に関しては、総じて高未婚率状

況にあることが認められた。さらに地理的移動に注目した場合、Uターン層よりも土着層において未婚率の高さが認められた。また、Uターン層のなかでも既婚者の方が未婚者よりも近距離からのUターン傾向にあった。

このような知見から、過疎農村集落の永続性は極めて厳しい状況にあることがあらためて確認された。しかしながら、本稿ではこれらの問題解決への方向性を示すまでにはいたらなかった。したがって、ここで残された課題は大きい。しかし、あえていうならば単に理念的な議論ではなく、必然性として過疎農村集落の永続性を多様な側面から把握することが要請されており、本稿はそのための一つの作業として位置づけられるのである。

注

- 1) 本稿はI・II章を山本、III・IV章を高野が分担執筆した。
- 2) これら42集落の具体的名前その他は、紙幅の関係上省略する。詳細は、[島根県過疎地域対策協議会, 1994, pp. 33-35] 参照。
- 3) 家族構成の議論はもちろん、重要である。しかし、ここでは紙幅の関係もあり家族規模のみに議論を集中する。家族構成を含めた検討は別稿で行う。
- 4) ここで過疎の最も進んだ300自治体とは、新過疎法による過疎指定自治体のうちで1990年高齢化率が上位300に入る自治体である。この300自治体調査の詳細は、[過疎地域問題調査会, 1993] 参照。
- 5) ただし、九州・沖縄の過疎の進んだ自治体では、より小家族化が進んでいるとはいえない。しかし、ここでも、集落レベルでの家族規模調査が必要であろう。また、北海道の過疎地域は他のブロックに較べ家族規模が格段に小さい。ここには、特殊北海道の事情があるものと思われる。これについては、ここで議論する準備はない。
- 6) 都市部の小家族化については、[国土庁, 1994, p. 17] 参照。また、[小山, 1971] も都市部と過疎的県での核家族化の傾向を指摘している。
- 7) 本稿では、同居家族員(数)、別居家族員(数)という言葉を用いる。これに対応する用語は、既存の家族社会学には、[松島・中野, 1958, pp. 10-21] の「本拠世帯」「分派世帯」あるいは、[森岡・望月, 1993, pp. 194-195] の「第一次家族」「第二次家族」がある。しかし、既存の用語ではその意味が直観的には把握しにくい。同居家族員、別居家族員という言葉を用いる所以である。

ただし、この同居家族員と別居家族員の概念は、

意外に厄介な点がある。すなわち、個々の同居家族員の間で、別居家族員の認定が異なる可能性があるからである。たとえば、同居している夫と妻と子の間でも、別居家族員の主観的認識は異なることがありうるのではないか。あるいは、客観的には別家族の成員でも、主観的には別居家族員と見なすこともありうるのではないか。たとえば、1人暮らしの老親を、子供夫婦の同居家族員それぞれ(夫、妻、子)は自分の別居家族員と見なすのであろうか。また、1人暮らしの老親は、子供夫婦の同居家族員を自分の別居家族と見なすのであろうか。さらに、仮に見なす場合には、老親は子供夫婦の同居家族員のうち、どの成員までを「別居家族」と見なすのであろうか。今後の検討が必要であろう。この検討には、別居家族の概念のみならず、家族と非家族の境界をどこに引くかという問題が含まれる。

本稿の別居家族員の概念は以上のような問題をもつが、今回の調査では単に「別居している家族は何人いますか」と聞いて人数を記入してもらった。したがって、ここでの別居家族員は厳密には、主観的別居家族員といわざるをえない。

- 8) ここで1人(独居)家族という言葉を用いた。これには、疑問があるかもしれない。なぜならば、独居ないし1人暮らしとは、家族をもたない存在(非家族的存在)と考えるべきかもしれないからである。いいかえれば、家族という概念には、常に複数(2人以上)の成員が想定されているとも考えられる。しかし、ここでは以後、1人(ないし独居)家族という言葉を使用する。ここで分析される1人(ないし独居)家族の大部分は、1人家族化した家族であり、もとは複数成員をもっていたと考えられるからである。
- 9) ここでは、同居家族(員)と別居家族(員)をあわせて「総家族(員)」とよんでおく。単に「家族(員)」でもよいのだが(また、本来そうあるべきなのだが)、家族といえは同居家族と等置される心配があるので、「総家族(員)」の言葉を用いる。
- 10) ここで高齢家族という言葉を用いた。高齢家族とは、家族員の少なくとも1人が65歳以上の独居ないし2人同居の家族と定義する。2人同居の高齢家族の場合、当然、高齢者のみからなる場合と、1人のみが高齢者である場合が存在する。
- 11) ここに注7で指摘した別居家族員の概念の曖昧さが典型的に現れる。ここでは高齢家族の別居家族であるから、そのほとんどは、すでに結婚して客観的には別家族を営んでいる可能性は大いにある。しかし、老親がこの別家族を、主観的には別居家族員と見なす可能性も大いにあると思われる。注7でも指摘したが、別居家族および家族の境界の概念が検討されるべきと思われる。あるいは、家族、半家族、非家族という一種の連続体の検討が必要なのかもしれない。

12) 場合によっては、町村内、近隣市町村内すら、過疎集落からの時間距離からいえば「近辺」とはいいにくいのが現実だろう。

13) 若者をどのように定義するかは、ある意味で難しい作業であるが、本稿では若者を、農業農村を軸とした定住社会で、農業、イエ、地域の後継者としての性格をもつ存在[徳野, 1994, p. 58]として捉えている。

14) 若者の地域意識や家族観などについての検討はもちろん重要な作業である。しかし、この問題についての分析は、別稿で行う予定である。

15) このため新過疎法という過疎地のみを分析の対象とはしない。

16) 未婚率とは、結婚後に「死別」「離別」した場合を除いた全体に占める「未婚者」の割合である。

17) 配偶者選択の場を年齢階層ごとに見てみると、高年齢層では第1次生活領域を経由した結婚パターンが多い傾向にある。さらに、女性は土着・Uターンに関わりなく第1次生活領域での配偶者選択が一般的であった。

また、「その他」には「偶然知り合った」という回答を含めたために、比率が高くなっている。いずれの領域においても、偶然知り合う可能性は想定されるので、ここでは「その他」として処理した。しかし現実には第1次生活領域以外での配偶者選択を反映したものと思われるので、第2次あるいは第3次生活領域の比率はさらに大きくなるとも考えられる。

18) もちろん結婚を男性の側からのみ把握することが不十分であることはいうまでもない。過疎農村集落の結婚問題の一つの焦点は、結婚によって来住する女性が存在するかどうかという点にあるとの指摘も行われている[光岡, 1989]。しかし、本稿ではより深刻な状況にあると思われる男性の未婚者に焦点を絞っていることはすでに述べた。女性の問題については、別稿を期したい。また、結婚に付与されたさまざまな意味についても分析は行っていない。しかし、地域社会の存続のみのために結婚が必要なのではなく、結婚難が構造的に導かれる状況が問題であることはいうまでもない。

引用・参考文献

- 阿藤 誠 1994 「未婚化・晩婚化の進展」『家族社会学研究』No. 6, 5-17 頁
- 半田次男 1974 「過疎地域の産業と行財政」伊藤善市(編)『過密・過疎への挑戦』, 学陽書房, 197-243 頁
- 過疎地域問題調査会(編刊) 1987 『過疎地域問題調査報告書——過疎地域における若者定住対策に関する調査研究』
- 1993 『過疎地域問題調査報告書——過疎市町村の集落における高齢化の実態と問題点の解明』

- 等に関する調査研究』
国土庁地方振興局過疎対策室(監修) 1993『過疎対策の現況(平成4年度版)』
——1994『過疎対策の現況(平成5年度版)』
国土庁(監修) 1994『首都圏白書(平成6年度版)』
小山 隆 1971「核家族的世帯の地域別類型」『東洋大学社会学部紀要』9, 1-19頁
松島静雄・中野 卓 1958『日本社会要論』, 東京大学出版会
光岡浩二 1989『日本農村の結婚問題』, 時潮社
森岡清美・望月嵩 1993『新しい家族社会学(三訂版)』, 培風館
島根県過疎地域対策協議会(編刊) 1994『過疎問題調査事業生活環境調査報告書』
鈴木 透 1989「結婚難の地域構造」『人口問題研究』第45巻第3号, 厚生省人口問題研究所, 14-28頁
徳野貞雄 1994「農山村住民の存在形態と変革主体」日本村落研究学会(編)『村落社会研究』第30集, 27-69頁
上野 登 1985A「人口自然減社会の出現(上)」『九州経済統計月報(1985/8)』, 財団法人九州経済調査協会, 3-21頁
——1985B「人口自然減社会の出現(下)」『九州経済統計月報(1985/9)』, 財団法人九州経済調査協会, 17-27頁
内山政照 1990『現代日本農村の社会問題』, 筑波書房
湯沢雍彦 1987『図説 現代日本の家族問題』, 日本放送出版協会
(たかの・かずよし 社会保障研究所研究員)
(やまもと・つとむ 下関市立大学助教授)